

通信・情報伝達訓練（2回目）の実施

平成24年9月5日に実施した1回目の通信・情報伝達訓練に引き続き、今回は、第3回協議会で新たに7つの機関が参加した事や、1回目の通信・情報伝達訓練で使用しなかった通信手段もあったことから、その点を踏まえて実施する。また、2回目は、災害時を想定して実施日時を明確にせず実施する。

<2回目>

ア) 実施方法

- ①FAX を活用して、文字情報により送受信の確認をする（送受信時間の記録）
- ②PC や携帯電話への一斉メールの送受信の確認をする（送受信時間の記録）
- ③FAX やメールアドレスの登録が無い機関のみ、電話もしくはその他の手段を活用する
- ④事前に実施日時を各機関にお知らせせずに、定めた時期に実施する

イ) 実施時期

- ①平成25年3月11日（東日本大震災2周年）から1週間以内に実施

ウ) 実施要領詳細

- ①実施要領の詳細については、別紙「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会情報伝達訓練（2回目）の実施要領」を参照

参考

<1回目（実施済み）>

ア) 実施方法

- ①N T T 電話や携帯電話による通話確認（通話時刻の記録）
- ②PC や携帯電話への一斉メールの送信及び受信確認（送受信の記録）
- ③事前に実施日時を各機関にお知らせして実施

イ) 実施時期

- ①8月30日から9月5日の防災週間に実施

→ 平成24年9月5日に実施済み（実施結果は第2回協議会で報告済み）